

令和4年度
船橋市消防吏員採用試験受験案内

船橋市消防局総務課

船橋市の消防業務に従事する消防吏員の採用試験を次により行います。

第一次試験 筆記試験：9月18日（日）
体力検査：9月20日（火）又は21日（水）

受付期間 【インターネットによる申込み】

7月15日（金）9時00分 から 8月12日（金）17時00分 まで（受信有効）

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は7月29日（金）17時00分までに消防局総務課職員係までご連絡ください。

1 試験区分・採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用 予定者数	受験資格
(P) 消防吏員	20名程度	・平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校またはこれと同等と認める学校等を卒業したか令和5年3月までに卒業見込みの人

※今年度から「救急救命士消防吏員」の区分は廃止となりましたので、救急救命士免許をお持ちの方は、「消防吏員」区分で受験してください。

2 試験区分別の主な職務内容

試験区分	主な職務内容等
消防吏員	船橋市消防局及び消防署等に勤務し、消防業務に従事します。※

※消防業務とは、消火・救急・救助活動及び消防事務をいいます。

3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第一次試験の日時・場所・試験内容等

教養試験及び適性検査

日 時	令和4年9月18日(日)		集合予定時刻 9時00分	終了予定時刻 13時00分頃
内 容	教養試験 120分	〈出題程度〉 高等学校卒業程度 〈内 容〉 択一式 40題 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)		
	適性検査 40分	職務遂行に必要な適応性等についての検査		
試験会場	詳しくは第一次試験受験者へ、受験票発送時にお知らせします。			
持ち物	受験票、新型コロナウイルス感染症に関する申出書(受験票と併せて送付)、 マスク、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、黒のボールペン、 時計(スマートフォンやスマートウォッチ等は使用不可)			

体力検査

日 時	以下の①～④のいずれか ※受験票発送時にお知らせします。		
	実施日	集合予定時刻	終了予定時刻
	① 令和4年9月20日(火)	9時00分	12時30分頃
	② 令和4年9月20日(火)	13時30分	17時00分頃
	③ 令和4年9月21日(水)	9時00分	12時30分頃
④ 令和4年9月21日(水)	13時30分	17時00分頃	
内 容	消防吏員として職務遂行に必要な体力(反復横跳び、上体起こし、立ち幅跳び、長座体前屈、腕立て伏せ、20mシャトルラン)を検査します。		
試験会場	船橋市運動公園 体育館		
持ち物	新型コロナウイルス感染症に関する申出書(受験票と併せて送付) マスク、運動着(運動のできる服装)・運動靴(室内用)・飲料水等		

※ 集合時間は申込状況により、変更する場合があります。送付する受験票に試験会場・集合時間を指定しますので必ず確認してください。

第一次試験の合格者の発表	令和4年10月7日(金)午前10時(予定) 船橋市消防局・中央消防署掲示板(玄関左脇の掲示板)及び船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には別途本人に通知します。
--------------	--

5 第二次試験の日程等

日 時	10月下旬（予定）
試験会場	船橋市消防指令センター ※ 詳しくは第二次試験受験者へ、受験票発送時にお知らせします。
内 容	<p>(1) 口述試験 個人面接を行います。</p> <p>(2) 健康検査 消防吏員として職務遂行に必要な身体及び健康度を検査するものであり、選考時の判断材料の一つとなります。 受験者にて医療機関において健康診断を受診していただき、所定の様式により健康診断の結果を提出していただきます。<u>健康診断に必要な費用は各受験者の負担となります。</u> 消防活動上必要となる主な基準は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視 力：矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上であり、赤色、青色及び黄色の識別ができること。 ※ 準中型自動車運転免許が取得できる範囲であること。 ・聴 力：左右とも正常であること。 ・その他：身体機能に障害等の異常がなく、諸機能が正常であること。

※ 健康検査につきましては、第一次試験合格発表から提出期日までの期間が短くなっており、医療機関等へ早めに予約いただくよう準備をお願いします。

第二次試験の合格者の発表	<p>11月下旬（予定）に合否にかかわらず本人に通知します。 併せて、船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 なお、電話、はがき等での合否の問い合わせには一切応じませんので、ご了承ください。</p>
--------------	---

6 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として令和5年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により既卒者については3月以前に採用されることもあります。

- (1) 受験資格がないこと、受験申込書及びその他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (2) 平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する高等学校またはこれと同等と認める学校等を卒業する見込みの人については、令和5年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。

7 自動車運転免許

消防用自動車の多くは車両総重量5トン以上であり、業務を遂行していく上で準中型自動車（道路交通法施行規則第2条）以上の運転免許が必要となりますので、採用までに取得して下さい。

なお、免許取得済みでも「準中型車（5t）限定」の方は、採用までに限定解除を行ってください。

ただし、諸事情により採用までに運転免許の取得が困難な人は、事前に消防局総務課まで必ず連絡し、採用後1年を目途に取得して下さい。

8 給与

初任給は、高卒185,808円、短大卒204,064円、大卒218,960円です。(地域手当含む。)また、学校卒業後に職業経験等のある人は経験に応じて加算される場合があります。

期末・勤勉手当(ボーナス)は、年間4.30か月。このほか、通勤・住居・扶養・特殊勤務・時間外勤務などの手当が支給要件に応じて支給されます。(いずれも令和4年4月1日現在)

9 勤務時間

勤務時間は、原則として1週間につき38時間45分です。(交替制勤務者は異なります。)

毎日勤務者が午前8時45分から午後5時15分まで、交替制勤務者が午前8時45分から翌日午前8時45分までです。

採用後は、原則として3交替制による24時間勤務(交替制勤務者)となります。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭により開示を請求することができます。(下表参照)

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しく下さい。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次及び第二次試験の不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から1か月	船橋市消防局 3階 総務課

受験申込み手続き

※やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は7月29日（金）までに消防局総務課職員係までご連絡ください。

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります。）】

○パソコンまたはスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Safari

※原則、各ブラウザの最新バージョン

※Internet Explorer を使用しての申込みは、何らかの不具合が生じる恐れがあります。
申し込みの際は、別のブラウザを使用してください。

・OS：Windows8.1、Windows10、MacOS 10.11 El Capitan、MacOS 10.12 Sierra、
MacOS 10.13 High Sierra

※推奨環境[スマートフォン]

・ブラウザ：Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

・OS：iOS10以降、Android8.0以降

○本人のメールアドレス

○PDFファイルを読むためのソフトまたはアプリ

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真（縦横の比率が4：3のもの）のデータ

※申込み前3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

令和4年7月15日（金）9：00～8月12日（金）17：00（受信有効）

【申込手順】

①「船橋市オンライン申請・届出サービス」で利用者IDを取得する。

（注意：IDを取得しただけでは申込みをしたことにはなりません。必ず②の手順を行ってください。）

②同サービス内で受験申込み（申込み内容の入力）を行う。

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」(<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>)の

「令和4年度職員採用試験 受験案内とインターネットによる申込み」ページ内に設ける「インターネットによる申込み」で、手続き方法の詳細や注意事項等を必ず確認した上で手続きを行ってください。

【注意等】

- ・利用者IDの取得だけでは、受験申込みが完了したことはありません。
- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。
- ・9月1日（木）に受験票発行通知メールを送付します。
届かない場合は、消防局総務課 職員係へお問い合わせください。
- ・受験資格がないこと、または受験申込書及びその他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、提出書類は一切お返ししません。
- ・受験申込者から取得する個人情報、船橋市消防吏員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。

【問い合わせ先】

船橋市消防局 総務課 職員係

〒273-0011 船橋市湊町2丁目6番10号

電話：047-435-1112 Eメール：shobosomu@city.funabashi.lg.jp

【船橋市消防吏員採用試験等の最新情報】

採用試験の最新情報等は、船橋市ホームページの「採用試験情報ページ」でご確認いただけます。

採用試験情報ページ URL

<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

船橋市消防局の最新情報等も船橋市ホームページからご確認いただけます。
船橋市ホームページ（消防・救急ページ）

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kurashi/shoubou/index.html>

